

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤解や偏見に基づく差別は許されません

「誰がコロナになったの・・・？」など、勝手なうわさや、その人の悪口を言ったり、ネット上に書き込んだりしてはいけません。自分もいつ感染症にかかるかわかりません。病気になった人の快復を温かく見守っていただけるような雰囲気をつくっていきましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

保護者や生徒の皆さんは、感染者についての憶測（誰が感染したか？）や、誹謗中傷が生じないように、公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った方は、次の電話番号から人権相談を受け付けています。

児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権110番」やスマートフォンからも利用可能な「子どもの人権SOS－eメール」を活用してください。

そして、DVや虐待を見聞きした方も、ご連絡ください。

- みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

0570-003-110

（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- 子どもの人権110番

0120-007-110

（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- 女性の人権ホットライン

0570-070-810

（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- 外国語人権相談ダイヤル

0570-090911

（平日午前9時から午後5時まで）

～ご家庭へのお願い～

コロナ対応が長期化する中、ご協力ありがとうございます。

全国的な感染者数の増加を受け、あらためて、お子様の朝の検温、健康観察などの徹底を、よろしく願いいたします。



（法務省及び山梨県のHPより一部引用）